

Smart Data Platform サービス利用規約 別冊 (Professional support services) 【現改比較表】 2021年2月24日現在

～2021年2月23日

2021年2月24日～

(2020年11月2日現在)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊  
(Professional Support Services)

第1章～第7章 (略)

料金表

通則 (略)

第1 適用

当社は、PSSの料金を適用するにあたり、下表のとおりカテゴリ、メニュー項目（以下「区別等」といいます。）を定めます。

カテゴリ	メニュー項目		内 容
ネットワーク	(略)		(略)
クラウド	(略)		(略)
セキュリティ	タイプ1(その他)	(略)	(略)
	タイプ2(CBSIG)	(略)	(略)

(2021年2月24日現在)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊  
(Professional Support Services)

第1章～第7章 (略)

料金表

通則 (略)

第1 適用

当社は、PSSの料金を適用するにあたり、下表のとおりカテゴリ、メニュー項目（以下「区別等」といいます。）を定めます。

カテゴリ	メニュー項目		内 容
ネットワーク	(略)		(略)
クラウド	(略)		(略)
セキュリティ	タイプ1(その他)	(略)	(略)
	タイプ2(CBSIG)	(略)	(略)
	<a href="#">タイプ3(vUTM)</a>	<a href="#">設定代行サポート</a>	<a href="#">契約者からの依頼に基づき当社がUTM機能（当社のUniversal Oneサービス契約約款に定める付加機能（インターネット接続機能のUTM型に限ります。）又は当社のIP通信網サービス契約約款に定める第7種オープンコンピュータ通信網サービスのカテゴリ-vUTMをいいます。以下同じとします。）の設定を代行するもの</a>
		<a href="#">カスタマサポート</a>	<a href="#">UTM機能に係る契約者からの問合せに対応するもの</a>

～2021年2月23日

2021年2月24日～

その他	(略)	(略)
-----	-----	-----

第2 料金額等

- (1)～(2) (略)
- (3) セキュリティに係るもの  
ア～イ (略)

<u>マネージドベ ーシックサポ ート</u>	<u>U T M機能に係る設計支援及び 設定代行（設定代行サポートに 係るものを除きます。）を行うも の</u>
<u>マネージドブ ロサポート</u>	<u>U T M機能に係る設計支援及び 設定代行（設定代行サポートに 係るものを除きます。）を行うも のであって、マネージドベー シックサポート以外のもの</u>

その他	(略)	(略)
-----	-----	-----

第2 料金額等

- (1)～(2) (略)
- (3) セキュリティに係るもの  
ア～イ (略)

ウ タイプ3 (v U T M) に係るもの

<u>区 分</u>		<u>単 位</u>	<u>料 金 額</u>
<u>設定代行サポート</u>		<u>1の申込みごとに</u>	<u>10,000円 (11,000円)</u>
<u>カスタマサポート</u>		<u>Universal Oneサービ ス契約約款に定める1 のV P Nグループ又は I P通信網サービス契 約約款に定める1の契 約者回線等ごとに月額</u>	<u>10,000円 (11,000円)</u>
<u>マネージドベ ーシックサポ ート</u>	<u>U T M機能の設 計支援に係るも の</u>	<u>Universal Oneサービ ス契約約款に定める1 のV P Nグループ又は I P通信網サービス契 約約款に定める1の契 約者回線等ごとに月額</u>	<u>10,000円 (11,000円)</u>
	<u>下記以外の設定 代行に係るもの</u>	<u>1の申込みごとに</u>	<u>20,000円 (22,000円)</u>

～2021年2月23日

2021年2月24日～

	<u>利用の開始に関する設定代行</u>	<u>1の申込みごとに</u>	<u>100,000円 (110,000円)</u>
<u>マネージドプロサポート</u>	<u>U T M機能の設計支援に係るもの</u>	<u>Universal Oneサービスの契約約款に定める1のV P Nグループ又はI P通信網サービス契約約款に定める1の契約者回線等ごとに月額</u>	<u>20,000円 (22,000円)</u>
	<u>下記以外の設定代行に係るもの</u>	<u>1の申込みごとに</u>	<u>20,000円 (22,000円)</u>
	<u>利用の開始に関する設定代行</u>	<u>1の申込みごとに</u>	<u>別に算定する金額</u>

備考

- 1 契約者は、第13条（料金の支払義務）にかかわらず、このサービスの提供を開始した日（その日にU T M機能を提供していない場合は、U T M機能の提供を開始した日とします。）を含む料金月の翌料金月から起算して、このサービスの廃止があった日の前日を含む料金月までの期間（提供を開始した日と廃止があった日又はその前日が同一の料金月である場合は、1料金月の間とします。）について、料金等の支払いを要します。
- 2 当社は、このサービスに係る料金のうち月額で定める料金については、日割しませんが、

(4) (略)

(4) (略)